

県産材に木がえてみませんか？

信州型住宅リフォーム助成金のご案内(平成27年度)

長野県では、県産木材の活用や既存住宅の省エネ性能向上と
長野県への移住を促進するため、
県産木材を使用した省エネリフォーム(増改築工事を含まず)の
工事費の一部を助成します！

工事着手前に
申請を
お願いします。

県産木材を使用した省エネリフォーム

工事費の20%

最大 **30万円助成!**
県外から移住される方には
最大**50万円**

申請
受付

平成27年
1次 4月15日から
2次 12月1日から

※いずれも募集は先着順とします。

工事完了
実績報告書
提出期限

平成28年
1次 3月31日まで
2次 10月31日まで

※平成27年度中の着手が必要です。

助成対象者

住宅をリフォーム
(増改築工事を含まず)する方で、
次のいずれかに該当する方

- 1 県内に居住している方
- 2 県外から県内に移住される方

(平成26年4月1日以降に県内に移住された方、東
日本大震災により被災され、県内に避難している方
を含みます。)

助成対象住宅

申請される方が居住するための
住宅又は所有する住宅
(賃貸住宅を含みます)

助成対象工事

県内に本店を置く建設業者が施行する工事金額50万円以上の
住宅リフォーム工事

- 1 断熱性能改修工事(開口部又は、天井・壁などの断熱性能改修工事)
- 2 県産木材の内外装材(壁板、床フローリング等)を10㎡以上使用する工事
- 3 県産木材の構造材等を1㎡以上使用する工事
- 4 高齢者等配慮改修工事[(住戸内の全ての段差が解消される工事)又は、(浴室、
トイレ又は寝室のいずれかの室のバリアフリー化工事)]

【注意】助成金の対象となる県産木材は、信州木材認証製品センターの認証製品や産地証明等により県内で産出
されたことが確認できる木材です。

助成金額等

一般住宅 リフォーム

県産木材の活用や既存住宅の省エネリフォーム工事費の一部を助成します。

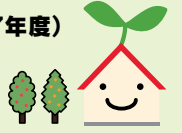
助成率：工事費用の20% (1万円未満切り捨て)
限度額：上記①～③の工事のうち、いずれか2つを選択で**20万円**
①～④の工事のうち、いずれか3つを選択で**30万円**
助成予定件数：**170件**(1次)、**5件**(2次)

移住促進 住宅 リフォーム

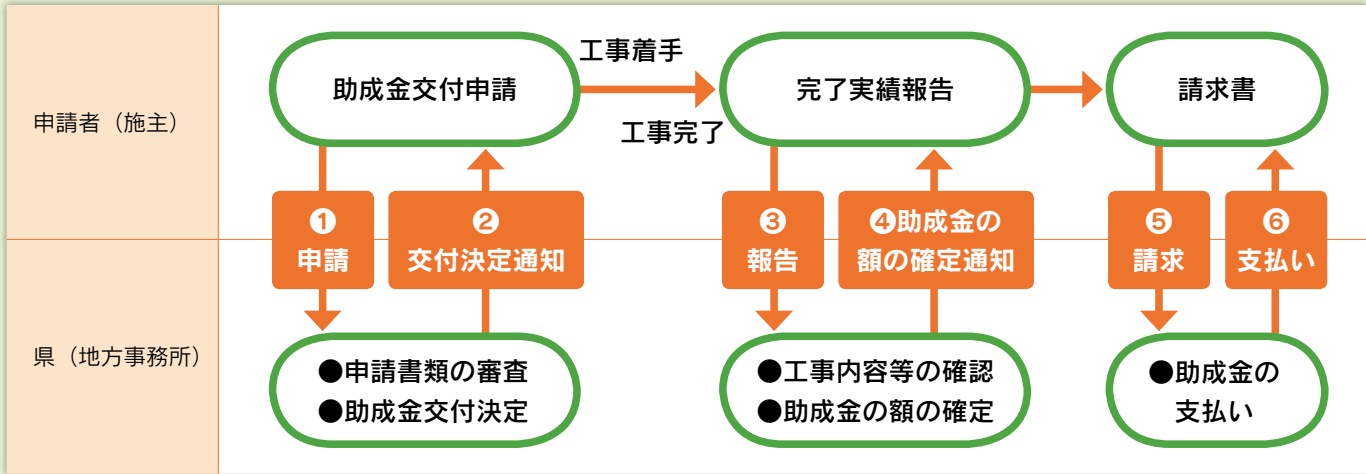
県外から移住する方が行う住宅リフォーム工事費の一部を助成します。

助成率：工事費用の20% (1万円未満切り捨て)
限度額：上記①～③の工事のうち、いずれか2つを選択で**30万円**
①～④の工事のうち、いずれか3つを選択で**50万円**
助成予定件数：**10件**(1次)、**5件**(2次)

※「木材利用ポイント」、「省エネ住宅ポイント」などの併用はできません。



1 助成事業申請フロー



2 助成金の申請・お問い合わせ先

助成金の申請先は、申請対象の住所の所在地を管轄する地方事務所の建築担当課となります。

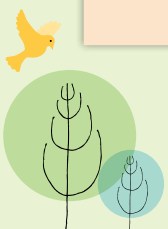
名称	申請対象の住宅の所在地	電話番号(直通)
佐久地方事務所建築課	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡	0267-63-3159
上小地方事務所建築課	上田市、東御市、小県郡	0268-25-7142
諏訪地方事務所建築課	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡	0266-57-2923
上伊那地方事務所建築課	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡	0265-76-6830
下伊那地方事務所建築課	飯田市、下伊那郡	0265-53-0433
木曾地方事務所商工観光建築課	木曾郡	0264-25-2229
松本地方事務所建築課	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡	0263-40-1935
北安曇地方事務所商工観光建築課	大町市、北安曇郡	0261-23-6524
長野地方事務所建築課	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡	026-234-9530
北信地方事務所建築課	中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡	0269-23-0220

3 県産材(信州木材認証製品)に関するお問い合わせ先

信州木材認証製品センター	<ul style="list-style-type: none"> ●電話(直通) / 026-226-1471 ●電子メール / spla-net@coral.ocn.ne.jp ●ホームページ / http://shinshu-kiraku.net
--------------	--

4 申請に必要な書類

助成金交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ●助成金交付申請書(別記様式第1号) ●リフォーム工事概要書(別記様式第1号の2) 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事着手前写真(住宅全体及び工事箇所毎の写真) ●工事図面(高齢者等配慮改修工事及び、増改築工事に限る) 	<ul style="list-style-type: none"> ●見積書の写し ●その他知事が必要と認める書類
完了実績報告	<ul style="list-style-type: none"> ●助成金実績報告書(別記様式第4号) ●工事請負契約書又は請書の写し ●信州木材認証製品出荷証明書の写し等(県産木材を使用したことが確認できる書類) 	<ul style="list-style-type: none"> ●断熱材又は開口部の建具等の出荷証明書又は納品書の写し ●領収書又は銀行振込控えの写し ●工事中の写真及び完了写真 ●その他知事が必要と認める書類 	



信州型
住宅リフォーム助成金の
詳しい情報は
こちら

長野県建設部建築住宅課企画係

380-8570 (県庁専用番号・住所記載不要) 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL:026-235-7339 FAX:026-235-7479
E-mail: kenchiku@pref.nagano.lg.jp

信州型住宅リフォーム助成金 | 検索

長野県森林整備加速化 林業再生協議会

〒380-8567 長野市岡田町30-16